



とよなか人権文化まちづくり協会

第18号(2008年3月)

な い よ う

- 巻頭コラム「インターネットというメディアを考える」/2
- このごろ「自分らしく、自分探しの50代」/4
- このごろ「多くの人に育てられ、支えられ」/5
- 特集「シンガポール国立大学日本研究学科で、部落問題を話す」/7
- 報告「第2回部落問題は今、研究会」/10
- 楽遊ガイド「入り口か出口か」/14
- 報告「『自治基本条例』と『夢バトン・はみごのないまちづくり』はひとつながり」/16
- 豊中地域から「『保育教育協議会』のとりくみから」/18
- 蛍池地域から「第12回ふれあいフェスティバル」/21
- 書評「絶望社会 痛憤の現場を歩く II」/22
- 資料室だより/23
- あとがき/24

【西村寿子（理事）】

電通の07年度国内広告費調査によると、各媒体のうち、インターネット媒体向け広告が前年比24.4%増の6003億円で、テレビ、新聞に次ぐ第3の広告媒体になった（08年2月21日、朝日新聞）。従来、テレビ、新聞、雑誌、ラジオを4大媒体とよんでいたわけだが、広告費ではインターネットが雑誌、ラジオを押さえたことになる。ちなみに07年度日本の総広告費は7兆191億円である。

インターネット広告費が電通広告費調査に姿を現したのが1996年であり、その時点では16億円と日本の総広告費に占める割合から見れば微々たる存在だった。インターネットの接続ソフトを最初から組み込んだ「ウインドウズ95」が発売されたのが1995年。またたくまに、インターネットはわたしたちの仕事や暮らしに欠かせないメディアとなり、産業的にも巨大な存在になっていることが分かる。

しかし、一方でインターネットの普及が



始まった当初からインターネット上でのさまざまな人権侵害が起こっていることが指摘されてきた。部落問題にかかわっても同様であ

る。最近では、『全国のあいつぐ差別事件2007年度版』（解放出版社、2007年）を見ると、掲示板への差別書き込み、海外からのプロバイダを通じて尼崎市役所の職員の監視を名乗るNPOを立ち上げて、部落解放同盟員を実名で誹謗中傷する事件、一連の不祥事にかこつけた2ちゃんねる上での書き込み、「B地区によこそin愛知県」という差別的なウェブサイトが作成されていた事件が報告されている。一昨年には電子版地名総鑑事件も発覚している。インターネットという新しいメディアを通して社会に沈殿している差別意識が表出している。雑誌『部落解放』（2008年3月）でも、「インターネットにおける差別事件」を特集し、上の事件に取り組んだ経験が座談会でも語られている。

わたしは、先日愛知県で開催された第22回人権啓発研究集会で「B地区によこそin愛知県」差別ウェブサイト事件についての取り組みの報告をお聞きする機会があった（事件の詳細は上記の出版物をご覧くださいだければと思う）。報告者の吉田勝夫さんは、愛知県には未指定地区があり、そこでは部落側の堤防が何十センチも低く、住民は命の危険にさらされていることを忘れないで欲しいと語ったが、そのような立場から「B地区によこそin愛知県」差別ウェブサイトを発見した時には、やはりこれは命に関わる問題だと感じられたのだと思った。

これまで、インターネット上の差別事象に対しては、差別禁止法や人権侵害救済法などで法的に規制することが運動側から求められている。しかし、何をもって法で規律するのか、どう規律するのか、そこには政治的意志と日本社会の合意が大きく関わってくる。そうした場合、ただちにインターネット上の部落差別事象を法的に規制する法律がすみやかに実現するのは非常に困難であることが考えられるし、実際にそうであろう。

また、差別禁止法や人権侵害救済法ができるまで手をこまねいて何もしないでいいのだろうか。インターネットという新しいメディア上でおこっている人権侵害をどう考えるのか。また、インターネットというメディアを商売の道具だけではなく、市民のコミュニケーションの権利を豊かにする新しい可能性を持つメディアとして捉えるにはどうすればよいのか。疑問は次々とふくらんでくる。

たとえば、財団法人インターネット協会が、警察庁から委託を受けて「インターネットホットラインセンター」を2006年から運用している。センターは、インターネット上の違法情報（わいせつ情報、薬物関連情報、振り込め詐欺等関連情報）、有害情報（公序良俗に反する情報、すなわち、違法行為を直接かつ明示的に請負・仲介・誘引等する情報、違法情報該当性が明らかであると判断することは困難だが、その疑いが相当ある情報、人を自殺に誘因・勧誘する情報）の通報を受け付け、違法情報・有害情報については電子

掲示板の管理者に削除を依頼するとともに、違法情報については警察に通報を行う（「インター

ネットホットラインセンター」のサイトより）。違法情報・有害情報として規定されていないあらゆる差別的言辞、名誉毀損、誹謗中傷、子どもポルノ、一般的な出会いサイトなどは受理していない。

「インターネットホットラインセンター」が2006年6月から2007年5月までに受理した通報は約6万件、受理していない件数は5万3千件となっている。そうすると部落差別事象も含めて、現時点では違法情報でもないし有害情報でもないとしてなら手立てをされていない人権侵害は、相当な数にのぼっていると推定される。

さらに、総務省のサイトを見るとICT関連の研究会や検討会などが山のように開催されている（莫大な税金と資源が投入されているということだ）。その中心がU-Japan政策であり、政策目標は「2010年までにいつでも、どこでも、何でも、誰でも」ネットワークにつながるユビキタス社会をめざしているという。「ユビキタスネットワークの整備」「ICT利活用の高度化」「利用環境の整備」が政策目標として掲げられている。「利用環境の整備」のなかによく「ユビキタス社会の影」の部分への対応として「違法・有害コンテンツ、迷惑通信への対応」という項目が見出せる。ここには、インターネット上の差別情



報・差別事象をどう捉えていくのか、という問題意識の片鱗すら見受けられない。

要するに、U-Japan 政策には産業を主導するという問題意識は見られるが、日々、インターネットを使っている生活者の立場から新しいメディアとどのような関係を構築するのか、どのようなメディア文化をつくっていくのか、という問題意識を見出すことはできないといえる。

市民のコミュニケーションの権利を豊かにする可能性という点で言えば、インターネットサイト、ブログ、インターネット放送、コミュニティラジオなどすでに多様なメディアが市民の手によって始まっている。「ユニオン・チューブ」というインターネットの動画で労働組合の活動を紹介するサイトもできているという。この豊中で継続して行われている部落問題を考える取り組みも撮影して「ユーチューブ」に投稿すれば世界に向けて発信することになる。ただ、このよ

うな努力を継続して実らせるためには人もお金も投入すること、そのための仕組みをつくる必要がある。

インターネット上の差別事象は、人間の側からインターネットという新しいメディアを社会に位置づけ、公正で公平な情報コミュニケーション社会をつくっていくかという課題のまえに立ちはだかり、私たちの思考やエネルギーを奪っているという意味でも非常に許しがたいと思うこの頃である。しかし、法律ができるまで手をこまねいているだけでいいのだろうか。日々の暮らしの中からインターネットを含むメディア社会に対する能動性を獲得する取り組みが必要で、そのための具体的な行動が今こそ求められている。



このごろ

自分らしく、自分探しの50代

【西田正一（評議員）】

私の10代の頃は、『O×先輩のような、おしゃれでカッコイイ男になりたい』、20代の頃は、『OOさんのような、仕事ができる男になりたい』、そして30代・40代と、それぞれ目標の人に巡り会え、自分自身少しでも近づくように努力してきました。

50代の今は、『OOさんのように、自分らしく生きられたらいいな』に変わってきました。自分の限界が見える年になっていたのです（改めて愕然としています）。自分自身の限界が見えるということは、世

間の仕組みも少し見えてきたことの証でしょうか？

最近、世界が狭く、不公平に感じる様になりました。上は『イラクに核が有る』や、『年金』等、嘘ばかり。『法律に従い最低限の事はやっているから私に責任は無い』という無責任。新聞紙面の虐待報道等、弱いものいじめのまかり通る世の中（あかん、暗い話ばかりや！）。

下は、夫にはきつい口調であれこれ言

うのに、犬には赤ちゃん言葉で接している妻に、『私と犬とどちらを愛してるのだ?』と聞くと、『犬』と間髪を要れず返事

してくれる妻。「ああ～、こんなはずじゃなかったのに。」と嘆きながら自分探しをしている今日この頃です。

このごろ

「多くの人に育てられ、支えられ」

【服部宏仁（評議員 / 豊中市教育委員会 教育次長）】

スレート葺きの屋根が、鈍く光る府営住宅の町並みに囲まれるように佇む校舎、ところどころにダンボール箱が無造作に積まれ、上履きか下履きか迷うような砂埃だらけの廊下を歩いて職員室に入ると、キシキシと軋む、油の匂いのきつい床、「随分、いたんだ学校だなあ」という印象と同時に、子ども達のとびきり人なつっこい笑顔が今も鮮明によみがえる。

私が理科の教員として初めて赴任したのは、某市にあるそんな中学校でした。学校とは古いものという印象を持ちながら、他の中学校での勤務を経て、大阪府や豊中市の教育委員会で教育行政に携り、早、三十数年の歳月が流れています。

今、市役所の本庁6階の北東の片隅で、北摂の山並みを背にして机に向かう私のもとには、毎日のように課題が舞い込んできます。その数の多さと多様さに、教育に対する期待の現われとともに、混迷を続ける教育界を感じずにはいられません。新聞や雑誌、書店に並ぶ書籍に教育改革、学校改革などの文字が躍るようになってから、多くの時を費やしましたが、これからも何ら変わらないと感じています。

最近の様子を見て、「教育は誰の為に、何の為に変わろうとしていくのか。」

という不安を抱いてしまうのは私だけでしょうか。政治や社会



の情勢が日ごとに変わっていく中であっても、教育、学校を創っていくことの中核的な責任は、子どもに直接関わる教員、学校関係者にあるということには変わりありません。学校教育に携わるすべての者が、教育への強い情熱をもち続け、それぞれの立場で学校の経営をどうしていくかという共通の使命感をもつことが今最も必要であると考えています。

学校にかかわる様々な課題、その一つひとつをどう解決していくのかということを私の立場で考えたとき、無駄に時間をかけるわけにはいかないが、課題にしっかりと向き合うことが大切であると考えます。仮に、都合の悪いことを上手く排除するという理論を進めると、目の前にいる子どもたちに我慢やあきらめを強いることになるだけでなく、そこにある長い歴史のもとに築かれた地域の学校をもつぶしかねません。子どもたちにとってよりよい学

校を創るためには、地域や子どもの実態を全然つかめない状態では、いくら様々な教育活動に取り組んだとしても、実のあるものにはなりません。地域の実態あるいは子どもの実態から出発した切り口で学校づくりをするという視点をしっかりと持てるかどうかが決め手であると思うのです。



これは、学校教育を仕事として三十年余り、教員、指導主事、校長、教育次長としてそれぞれの立場で、多くの人との出会いと経験が、今の私を創ってくれている、数多くの人々に育てられた、支えられてきたという思いが、私の仕事に対する自信と確信であるからにほかありませんが、思い起こせば、現場での教員生活を通しての部落問題との出会いが、数多くの経験の中でも、私自身に大きな影響を与えています。

私が勤務していた学校で差別事象が起こり、その中で、自分自身が地区に入り込み、その現状を学んだというのはちょうど三十歳ぐらいの頃でした。部落差別の解決ということについて自分自身どうしていけばいいのか途方に暮れる中、地区の人々は、根気強く、丁寧に、温かく語り続けてくれました。私自身が、辿り着いた答えは、「人の人権を守ることは、自分の人権を守ること」「差別は差別する人間がいて初めて存在する。」という決して難しいことではなく当たり前のことでした。

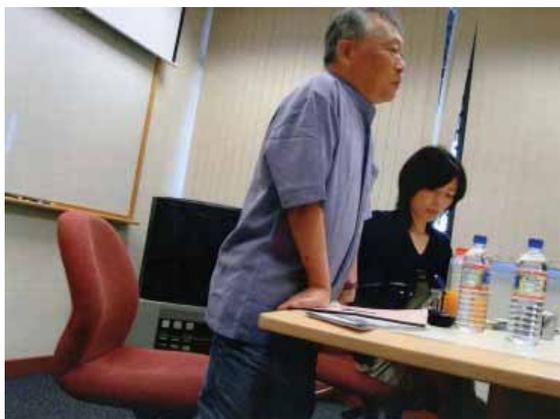
このことを、子どもたちや保護者に、どう伝えていくのかというのが、教育現場に求められていることであり、部落問題だけでなく、すべての人権問題を学習する基本であると思っています。

現在、文部科学省は、国内外で人権教育のさらなる充実を求める機運が高揚しているを受け、今年度中の発表をめざして人権教育の指導方法等の在り方について第三次のとりまとめ作業を進めています。すでに発表されている第二次とりまとめには、学校教育における人権教育の改善・充実の基本的考え方として、人権教育の目標を、児童生徒が、発達段階に応じ、人権の意義・内容等について理解するとともに、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるようになり、それが、様々な場面等で具体的な態度や行動に現れるようにすることを明記しています。

残念ながら地区の問い合わせや、さまざまな差別事象が生起している現状の本市において、この第三次とりまとめを待つまでもなく、今一度足元を見据え、人権教育の目標の達成状況を検証しなくてはならないと考えています。とりわけ、同和地区を有する学校における取り組みの充実には、極めて重要だと感じています。さらに、それぞれの学校がいろんな課題を抱えている、その一個一個の子どもたちの課題の背景にあるものを正確に見取りながら、部落問題をはじめとした人権を尊重する教育が、大胆にかつおおらかに楽しく進められることを願っています。

特集

シンガポール国立大学日本研究学科 で、部落問題を話す



昨年の6月と9月に、シンガポール国立大学の日本研究学科のティモシー・エイモス先生が、「リバティおおさか」に学習に来られた際、ガイドボランティアとして私が案内しました。1回目の時は、時間の関係で少し話をしただけでした。「何処から来られたのですか」と尋ねると、「私は、シンガポールで日本の歴史について研究しています。国はオーストラリアです」「今日は時間がないので帰りますが、次の機会にぜひ案内をして下さい」と言われました。その後、9月27日に2人で来られ、特に日本の被差別の歴史について時間をかけて説明しました。

10月に「機会があれば、一度大学で学生に話をしてほしい」との手紙が来ましたので、リバティの館長さんに伝え、「当館としても、貴方が大学に話に行ける様に応援をします」と言われました。そこで、ティモシー先生に連絡を取って頂き、今年1月17日から大学に行く事になりました。なにしろ海外はこの年になるまで一

【前田勝正（理事）】

度も出かけたことがなく、機会があれば行こうと思って、パスポートだけは取得していましたが、何かと手続きが大変でした。

17日の朝8時30分、蛍池から出ている関空行きのバスに乗り、関空に。手続きを済まして、午後1時に出発、約7時間余りでシンガポールに到着。ティモシー先生が待っておられ、チャンギ空港からイースト・ウェスト・ラインに乗り、9番目の駅カランで下車。そこから歩いて10分足らずで、大通りに面したところに目的のホテルがありました。荷物を下ろし、少し遅い食事。9時を少し回っているというのにホテルを出ると、すぐに目に付いたのは外で食事をしている人が多い事でした。暑いということもありますが、座る所もないぐらい人が多いのに驚きました。食事をすまして、疲れもあり、早く床に就きました。

早朝、ホテルの周囲を散歩。この辺りは「赤線地帯」で、早朝というのに若い女性がまだ声を掛けるのには驚きました。やがて労働者があちらこちらから集まり、小型トラックの後ろの荷台に座り、何処となく仕事に出て行く姿が見られました。車は、「TOYOTA」「NISSAN」「MATSUDA」などのマークが後ろに大きく書かれています。この国は最低賃金が保証されてい

ないので、労働者は安く使われていると聞きました。

8時15分にホテルを出て、先生と一緒にバスで約1時間かけてリシガポール国立大学に。学生数3万人で、キャンパスは広大で、敷地内をバスが走り、学生が乗り降りしていました、日本研究学科に案内され、11時から主に大学院生と研究者に話をすることになり、通訳の人(森田笑さんという日本の人で、助教授をされています)と打ち合わせをしました。まだ少し時間がありましたので、目の前に海が見える大衆食堂のような所で、美味しいマンゴをミキサーで引いてもらい、喉をうるおしましたが、それがとても美味しかった。

さて、案内された会場には、30人の学生及び研究者が私の話を聞くために来ていました。女性の方が多く、皆さん熱心に聞いて下さいました、はじめに私の紹介があり、簡単な被差別の歴史から話を始めました。差別戒名と宗教について、結婚差別のこと、また、現在の差別についてなど、質問も含めて約2時間以上話をしました。ティモシー先生は私の詩を英文に訳して、読んで頂きました。



質問は、なぜ部落差別がいまだに存在しているのか、解放運動について、豊中市の人権教育推進委員協議会の取り組みについて、リバティおおさかの活動。芸能文化など多方面にわたりました、時間が足らなくなり、次の機会(21日午後2時)を約束をして終わりました。

昼食は大学内にあるレストランでとりましたが、その間、90分近く、6人で話を花を咲かせました。夜は、ティモシー先生夫妻(妻は仙台出身)のお招きでチャイナタウンの近くで、魚の料理を食しました。

次の日(19日)は土曜日で大学は休みで、午後からシティ・ホール駅で待ち合わせ、オーチャード・ロードに。ここは高島屋、伊勢丹などがあり、この国で一番の賑わいでした。バスでシンガポール川を下る船着き場まで行きましたが、川を下る右岸は国の官庁街で、左岸はビール工場とレストランが立ち並んでいました。少し下るとあの有名なマーライオンが口から噴水していました。夜は頭からライトを灯します。大きなカジノと競艇場の工事をしていました。

20日(日曜日)は、先生夫妻に動物園に案内してもらいました、園内は広く、自然の状態に保たれています。日本では見られない極楽鳥、ライオンの食事風景、白熊の演技など4時間余りを過ごし、夜はシンガポールらしいレストランに連れて行って頂きました。

21日(月曜日)は、日本学研究者との懇談会に臨みました。その前に、通訳の森田先生のお招きで、大学内にあるハイ

クラスなレストランで、森田先生は、東京の下町で育ち、お爺さんは畳屋をしていたこと、ティモシー先生は東北で日本語を習ったことなど、2時間近くいろいろな話を聞きました。また、私の話が国を批判するようなものであれば、たちまち当局が来て、なかなか帰れませんよとも話されました、驚いたことに、大学内には学生がいく所、職員が行く所、教授とか外国の人などがいく所と、クラスの違うレストランが3ヶ所もありました。

2時から通訳なしで、日本語がわかる8人が集まり、その中で、誇り、伝承、生活について、また宗教と差別の関係など具体的な例で答えてほしいと沢山の質問を受けました、私は答えの中で、例えば「春駒」の例を出し、お婆さんと孫娘が門づけにたち、舞を舞うその小さな体にその家のケガレをその身に受ける。それと上手に舞わなければその日の食がない、この悲しみの分からない人にほんとうの伝承、芸能など差別の悲しみは理解出来ないと思います。哀しみを乗り越えることにより真の喜びが、強いては生活の糧につながり、そこから伝承・芸能文化が育つのではないかと答えました。研究者の方はもう一度日本の文化、被差別のことについて勉強をしたいと言われていました。

夜6時にハーバー・フロントに行くと、大きな船が出入りしていました、向こう岸の島は開発中で、そこに大きなマーライオンが光を放っていました、若い国で至る所で工事に出会いました、ここで先生夫妻と別れて、一人で行動。地下鉄でカランまで乗

り、下車してから少し通りを散策。赤線地帯では若い女性数拾人が客を引いていました。自由恋愛という合法的な考えで罪にならないと聞きました。しかし、中を取り持つ仲介の人が入ると、罪で罰せられるとも聞きました。

22日(火曜日)は、チャイナタウンに行きました。大きな中国風の寺院にお参りし、その後、リトル・インディアで祭りを見学し、バーザルに行き生活感にあふれている店、鶏、見た事もない果物、大きな魚など、みるもの皆珍しい。また、回教の寺院に上がり、祈りを見ました。映画などで見ますが、生まれてはじめての経験でした。少し時間がありましたので、地下鉄に乗り、港の見える所で1万トン以上の大きなフェーリを見学。もうすぐこの国ともお別れ。

この旅で気づいたことは、余りにも貧富の差が大きいこと、町は清潔な所と、下町といわれる労働者が住んでいる所とではではそうではないこと、しかし、ホームレスと言われる人は一人も見掛けなかったこと、国が住む所を保証していると聞きました。この国で個人で家を持つ事と、車を持つ事はかなりハイクラスの生活であるらしい。30階建ての公営住宅、地下鉄とバスも国営、緑は多く、道は広く、安全で安心に過ごす事が出来ました。

ティモシー先生夫妻には大変お世話になりました。通訳をしていただきました森田先生をはじめ、多くの関係者の方、ありがとうございました。

思索の熟成ぶり、思考の柔らかさ、問題を見抜く眼の確かさなど、部落問題との50年の向き合いが開く“藤田ワールド”の鮮やかさに魅せられる

1月21日、藤田敬一さん（月刊「こべる」編集発行人）をお招きして、「よく生き合うということ―部落問題の位置について考える」をテーマに行いました。この日は、朝から豊中五中で一年生3クラスに「いのち・生き合う」という授業をしてこられた藤田さん。疲れたそぶりも見せず、部落問題を生き方の問題として見つめてきた50年間の歩みと変わらない、ほとぼる思いを語っていただきました。「五中では、子どもたちが心を開いて、心に向けて私を見つけてくださった。同時に、自分の中のもう一人の自分と向き合う、自己内対話をする、それがピンピンと響いてくるような、そういう生徒たちの反応でした」と切り出されました。



部落問題と向き合って50年、自身の学びと思索、行動の軌跡を軸に、部落とは？部落民とは？解放とは？運動とは？との根元的な問いに部落問題が凝縮されている、部落解放運動は水平社以来の危機に、社会運動としての存亡が問われる危機にあることを、また部落問題の、部落解放運動の現在を、いくつかのキーワードを絡ませ、事例を引きながら、腑分けするような丁寧さでつまびらかに語っていただきました。50年という時間の中で藤田さんが深めてこられた思索の熟成ぶりをつぶさに感じました。

19才で部落問題を自覚的に認識したという藤田さんは、「部落問題は生き方にかかわる問題」として50年間、関わってきたと言いますが、その持っているエネル

ギーとそれを持続していることのすごさには脱帽させられます。そして、「京都は部落解放の理論を教えてくれた故郷で、大阪は部落解放の思想を教えてくれた所」と言い、それを誠実に実践に活かしてきました。運動をとりまく状況がまっとうな議論を阻害することがあっても、自分を貫くつよさに圧倒されます。

そして、悪戦苦闘の果てに出した『同和はこわい考』（1987年）をめぐって、部落解放同盟中央本部から「差別思想の持ち主」だと断定・批判され、友だちがいなくなる一方で、新しい友だちとの「呼応の関係」に励まされたと言う。20年前といえば、まだ解放運動は力をもっていました。その解放同盟からいわば「差別者」の烙印をおされることの重さ・圧力のすさまじさ

は想像を超えるものがありますが、それにも屈することなく、「呼応の関係」をつくり、自分の磁場を開いていく、その思考の柔らかさは絶品だと思います。

「提言」については、「再生のきっかけになるかどうかは断言しません。それは私とは関係ない。私は私の部落解放運動を続けます」と一刀両断しますが、そこには問題の所在を見つめる確かな眼があります。

部落問題とは何か？との問いに関わっては、「キーワードは“あいまい”であり、そのあいまいさの中に解放の道が考えられる」「制度的・法律的な穢多・非人の身分がなくなっているのに、かつてそこに住んでいたと言われる子孫であったり、現に住んでいる、ただそれだけによってある烙印を押される。これを溶かしていくことほど難しいことはない」「そういう中で、解放運動とは何だったのか、振り返ってほしい」と話されました。部落解放運動が問わずに、置き忘れてきた大切な問いだと思います。

そして、差別される理由をさがして、な



くしても差別は追いかけてくるし、差別する理由・しるしは新につくられてきた歴史のなかで、抗議と異議申し立てをする水平社がつくられ、歴史が動いたが、徹底糾弾はマイナス・イメージの伝承と記憶を残した。また、唯物論的反映論—実態と意識—事業と教育・啓発をめぐる問題、「受益者」意識と「こわい」意識の問題を見つめる中で、「部落問題解決の道は人と人との関係、地域と地域との関係を変えることだと気づき始めた」と語りました。藤田さんの思索は、いよいよ部落問題解決の道を展望するところにたどりついたのです。

それは、「偏見と差別は、人と人との関係に根ざす」「マイナスイメージの記憶と伝承の連鎖を断ち切る」「和解と関係の修復」といった藤田さん独特の切り口となって提起され、「人権課題の重さ軽さを量らず、優先順位を争わない—部落問題第一主義からの脱却」し、「よく生き合おうとする人たちの輪をつくる」ことが必要だと言います。さらにその中で、「糾弾は人と人との関係を変えられなかったということを厳しく総括」し、ご自身の失敗からの結論として、「それは人間としてどうかと思いますよと、穏やかに、丁寧に、じっくりと語りかける人びとの輪をつくってほしい」と言われました。

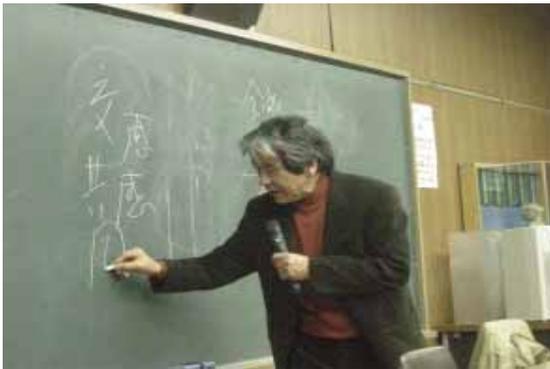
まさに“藤田ワールド”です。手垢のついた言い回しでなく、部落問題を自分の言葉で語ることの難しさは身にしみていますが、ついて出てくる言葉は、宙を舞うことなく、確実に私の芯の部分に響きま

した。部落問題は生き方の問題であることが鮮やかに浮かびあがってきます。

最後に、「50年近い部落問題・人権問題の関わりのなかでたどりついた結論の一つは、絶対に人間は学歴や学校歴や職種、職業、肩書きとは関係ない。しかし、人はそういう見かけによって判断し、遇する。そういう意味で、最後は生き方が問われる。生き方とは、人生に対する態度です。人間をどう見るか、人とどう向き合うか、どう生きるか、この3つです」と言われ、「私は倒れるまでこの道を歩む。そ

れが私の部落解放運動」だと言い切り、「私の道とみなさんの道と、呼応の関係ができれば素晴らしい」と結ばれました。

一連の「不祥事」から「提言」に至る過程をきちんと検証すれば、今日の部落解放運動とその組織、同和行政が抱えている問題・課題が浮き彫りになりますが、その作業は容易ではありません。しかし、それぞれがそれぞれの立場・ポジションから、自分なりの視点で読み解き、問題のありかを明らかにすることが大事だと改めて思いました。



藤田さんが示した新鮮な切り口や示唆は21世紀の部落問題を考える上で、不可欠なものであり、私は私の解放運動をつくるためにそれらを活かしたいと思うし、私の磁場で「呼応の関係」をつくりたいと思います。

【佐々木寛治（事務局）】

情報BOX

とよなか

2007年度・第3回「部落問題は今、研究会」

「同和教育論」から見える部落問題の現在

～部落問題学習の新しいスタイルを求めて～

問題提起 福嶋 順さん（大阪大学人間科学研究科助教）

と き：3月14日（金）午後6時30分

ところ：豊中人権まちづくりセンター

参加費：500円

話を聴いて

流されず、あきらめず、つらぬき、
やり通さなければ・・・

一連の不祥事以後、部落解放運動の再生に向けての様々な動きの中から、そして、いろんな角度からの話を聞く機会がありました。部落解放運動にとって最大の危機といわれるこの問題を私たち一人ひとりがどのように受け止めて、行動するのかが問われているのだと思います。

「被差別という立場」を、あるときは積極的に強調しながらも、あるときは消極的になって生きていたこと、そして、今の自分の考え方が現在の差別社会を支えていることなど、今回、話して下さった藤田敬一さんの思いから改めて考えさせられました。

長い歴史の中で築き上げられたこの部落問題は、社会や周りのせいにしても解決をみないこと、自分のあり方の問題など、これまで部落解放運動の中に身を置いてきて、いろんな関係の中で学んだこともあったけれど、逆に世間を狭くして、自分にとって都合の良い楽な生き方をしていた部分もあったのではとつくづく思います。

部落の実態が偏見を生み、その改善のために力をそそいで保育や教育、そして啓発などのとりくみでまわりの考え方を変えようとしても、結局は人と人との関係で

自分自身が変わらなければ解決しないこと。私たちはムラのくらしのなかで独自の世界をつくり、それは温かくてとても居心地の良い場所でもあったけれど、そこでしか通用しないようなこともたくさんあり、外の世界を見ないことで、それが楽ではあったけれど、問題や課題などときっちり向き合ってこなかったこと。これまでなんでも差別のせいにしてきた問題を、自分たちの方向性と人間としての生き方の問題として、今更ながら基本的な部分で迫られていることは、自分自身とても恥ずかしく思いました。

私たちの今の状況も組織の問題として捉えているけれど、私たち一人ひとりがその組織を支えているのだから、流されず今後の自分のやるべきことを見つめていきたいと思います。

間違った社会のしくみに流されず、諦めず、自分のできることをやり通すこと、思いを貫くことの必要性を、話を聞く中で改めて考えさせられました。「悲しくなるときもあるけれど、あきらめない」そう言われた藤田敬一さんの言葉が深く心に染みわたりました。

【重本美吹】

阪急電車の改札口の自動改札機を通るとき、通行可のサイン「←」が出ているので、入って行こうとすると、向こうから来た人に先を越されて通行不可の「車両進入禁止」マークに変わったために、入れずに慌てて、「←」のサインのついた改札機をキョロキョロ探すことがあります。

自動改札機が出入口兼用になっていて、時間帯によっては、駅構内に入る側と、出る側の両方とも「←」のサインがついていることがあり、どちらか一方から乗客が進入すると同時に反対側のサインは禁止マークに変わったからなのでしょう。

この自動改札機がある豊中駅改札口北側すぐのところ、今、私が属している「とよなか市民活動ネットきずな」が、市から受託して運営している「豊中市民活動情報サロン」があります。この施設の元々の役目は名称のとおり、色々なグループ活動やイベント情報を提供するところですが、そこには、豊中駅に降りた人が、医院・塾・ホテル・教会など、駅付近の道をたずねに来られることがよくあります。先週末には、「劇が行われている人権まちづくりセンターに行く道を教えて…」と飛び込んでこられました。

道案内の問い合わせが多いのは、豊中駅の高架下に入っている色々な店舗や事務所を案内する掲示物は多いのですが、この北側改札口あたりには、駅付近のまちの案内が無いからなのかも知れま

せん。また、南側の改札口には、駅員さんがいますが、北側の方には、乗降客数の関係もあってか、無人状態の時間帯がよくあるからだと思います。

このように改札口を出た駅前あたりは、電車から降りてきた人たちにとっては、街の入り口になり、いっぽう、どこかに出かける人たちにとっては、街の出口という意味で、出入り口兼用の場所というわけです。自動改札機でなかった時代には、改札口に駅員さんがいて、切符や定期を改める以外に道案内の役目もしていました。いまどき、そんなのんびりした夢物語は、人件費とかコストのことを考えると、運賃に跳ねかえるにちがいないこともあり、便利さと引き換えに夢物語は、封印しておくこととなります。

先日、曾根に行く用事があって、サロンを飛び出し、自動改札機をシュッと通って、ちょうどやってきた電車に、ポンと乗って、フウツとして窓の外を見ると、電車は曾根駅をビュンビュンと通過中…、「普通」と「急行」の乗り間違いを久しぶりにやってしまったのです。十三で降りて、引き返し

ましたが、曾根に向かう車中で、便利になった流



れに調子に乗って流されてしまった自分に反省するばかりでした。

利便さがどんどん増していても、出口が、実は出て行こうとする世界への入り口であり、逆に、入り口は、入っていこうとする側から見れば出口であることは変わらないと思います。この「出口ー入口」関係ということで、このごろ、思い浮かぶのは、書店でよく目に付く「〇〇入門」という類の本です。この種の本に気になるタイトルのやつがあつて、それも新書版のお手ごろな値段なので、つい買ってしまって、中途半端に読んだまま積読状態になっている本が増えて困っています。「世界の法思想入門」、「現代政治学入門」、「犯罪精神医学入門」、「地域経済学入門」、「自治体・住民の法律入門」、「カルチュラル・スタディーズ入門」等々…。落ち着いたら読めばいいと、本箱の隙間に詰め込んでいます。

入門を入口とすると、「出入口兼用」なの

だから、「〇〇入門」の本には、きっと、「××」に向かう出口も書いてあるちがいないありません。そう思って、書店にならんだ「〇〇入門」の本をパラパラッと眺めてみると、どちらかという、資格を取ることが「出口」であつたり、営業や会計の実務上すぐに役立つことが「出口」であつたりする本が、沢山あります。こうした資格取得のための「速攻本」は、資格という「出口」への近道を「入門」として謳っているわけでしょうか。

不祥事などが報道されるたびに、「有識者」から、決まって「スピード感のある」問題解決という言葉がコメントされます。何から何まで速いことはいいことだという時代の流れに、押し流されている感覚とか、取り残されていると焦ることがあります。

この焦る感覚をガイドに、しばらくは、数ある入門書の類がどのような出口を兼用しているのか探っていこうかなどと思っています。

つ め り さ ん づ り づ

情報BOX

とよなか

「人権の扉から同和問題を考える」

～地域・学校現場からの報告を交えたパネルディスカッション～

- **パネラー** ・ 浅野真吾 さん（豊中市人権教育研究協議会）
 - ・ 島田忠雄 さん（豊中市人権教育推進委員協議会）
 - ・ 八塚勇一 さん（とよなか人権文化まちづくり協会）
- **コーディネーター** ・ 石元清英 さん（関西大学社会学部教授）
- 3月18日（火）午後6時～ ● 豊中市役所第二庁舎3階大会議室
- 参加無料／問い合わせ:6958-2586（人権文化部人権企画課）

「自治基本条例」と、「夢バトン・はみごのないまちづくり」はひとつながり

2月16日、新しくオープンした「千里文化センター」(コラボ)で「豊中市自治基本条例キックオフフォーラム」という催しがおこなわれました。「自治基本条例」は、「自治体の憲法」とも言われるわけですが、名前を聞いただけで、こむずかしそうで、「私には関係のないもの」と思ってしまいそうになります。でも、この「条例」は、たくさんある条例の中で一番大切なものとして位置づけられています。けれど、どんなりっぱなものでも、つくっただけでは意味がありません。それを活用・運用して初めて、その価値が生きていくのです。そのためには、「まずは、知ってもらうこと」が大切なこととは言ってもありません。フォーラムは、そのためのイベントでした。

基調講演では、当協会の理事でもある中川幾郎さん(帝塚山大学大学院教授)が、「自治基本条例」のエキスについて、とりわけ市民が「自治基本条例」とどう向き合うのか、また、自治の担い手となるためには何が必要かということなどを話されました。その後、中川さんがコーディネーターになり、市民活動団体と行政によるパネル・ディスカッションがありました。その二つのプログラムの間に、第五中学校一年生の「未来につなげる夢バトン」のビデオが上映されましたが、紹介をかねて青木校長(写真)が次のように話をしました。



今日この場所に、私がいるきっかけになりましたのは、今年の5月に広報「とよなか」のト

ピックスのところに、「豊中市自治基本条例施行」という記事でした。それを読んでいくと、これは第五中学校がとりくんでいる「夢バトン・はみごのないまち」をつくろう、はみごのない学校・学年をつくろうという思いと重なるんじゃないかと思いました。そこからとりくみが具体化されて、この場で見ていただくということになるわけです。

私は第五中学校に赴任して4年になりますが、この間、ある女の子は「中学校3年間、仲のよい友だちはできたけど、本当のことを伝えあう友だちはできなかった。高校へ行ってそんな友だちつくるねん」と言い、また、ある男の子は「おれも将来、結婚差別をうけるのかな」と言って卒業していきました。こんなことは二度とあってはならない、堂々と顔をあげて生きていく、そんな子どもの姿をつくっていかなければならないとの気持ちを持ちました。

また、年々やってくる子どもたちの姿には、自尊心の乏しさももちろんのこと、人との関係の中で相手を傷つけるような状況があり、同時に斜に構えながら大人を軽く見るような姿もありました。その意

味では、大人をなめるなよ、大人ってたいしたものだということを子どもたちに伝えていかなきゃならないし、感じさせなければと思いました。

今、高校一年生の子どもたち（53期生ですが）と、地域で、地域に根ざしながら、仲間はずれの無い世の中・地域社会を追い求められた寺本知さん—もう亡くなってずいぶんたつわけですが—との出会いがあり、「野に咲きし花の如く—寺本知さんの生涯」ということで劇化して表現活動にとりくみました。この劇は地域の大人の方々と53期生とのコラボレーションで、一緒になって発表しました。その中で、地域の中で同じように仲間はずれの無いまちをつくりたいという願いを持って、必死になってやっておられる大人に出会い、寺本さんの夢が世代を越えて引き継がれているのを知るなかで、「私たちも生徒たちも、その夢をジブンゴトとして受け継いでいくことが大事なことなんだ」というふうに考えていくようになりました。



53期生は3年間で5回の劇づくりをしてきましたが、その最後が「夢灯り・桜坂」という劇で、一昨年の12月に発表しました。「はみごの無いまち・学校・学年・学

級」をつくるために、人と人との関係をどう大事にしていくのかということテーマ設定しながらとりくみました。その中で、「仲間はずれの無いまち」ということは、当然のことながら、どこで生まれたとか、どこに住んでいるとか、どこで育ったとかいうようなことで理不尽、不合理に差別されることは絶対許さないというとりくみにもつながっていきました。

私は、その劇の中の台詞を忘れることができません。主人公の「あかね」はつき合っている彼の両親から、部落の出であることによって結婚を許さないと言われるわけです。その「あかね」に、友だちが言います。

「あかね、あんたのかかえる荷物を、代わって持つことはできないけど、あんたと一緒に歩くことならできる。あんたがその荷物の重たさに耐えかねて、放りだしそうになったとき、そつとあんたの手に、私の手を添えることならできる」

これを忘れることができません。

そうした思いを持ち、そういう仲間関係をつくっていくんだということを後輩たちに、53期生はつなげていきました。3年生が2年生に、2年生が1年生に、1年生が小学校に、仲間はずれの無い、はみごの無い、のけ者をつくらない、そんな社会・そんな夢を継承していきました。その流れの中で、今回の1年生が「未来につなげる夢バトン」という歌を、校区の小林さんの協力を得てつくりました。ビデオということですが、見ていただいたらありがたいと思います。

豊中地域から 「保育教育協議会」のとりくみから

「部落問題を軸に発信し、交流し、つながる場に！」

【浅野真吾（豊能地区人研）】

1月16日の3回目の全体会では、「これからの部落問題学習」をテーマに、第五中学校と克明小学校、地域の保護者（2人）の4人によるパネルディスカッションを行いました。パネラーが自分と部落問題との向き合い方を率直に語ってくれましたが、それは参加者の心にじわっと染み渡ったと思います。それぞれの思いや考え、疑問やこだわりを出しあい、共感・共鳴の輪を広げる作業を繰り返していくことが大事だなあと感じました。同時に、「保育協」が、学びと刺激の場となり、部落問題を見つめる人の輪が確実に広がってきていることを実感しました。

以下、コーディネーターをつとめていただいた浅野さんに、振り返って書いていただきました。



*はじめに

テーマの「部落問題学習」とは、何を学ぶのでしょうか？それは、部落差別のことを学ぶのでしょうか。では、なぜ差別のことを学ぶのでしょうか？差別のことに触れ、子どもたちに伝えることに心を砕くのはどうしてなのでしょう？「部落」とか「部落差別」とはいったい何なのでしょう？自分のなかにいつもそんな問いがあります。

差別し・されてきた「訳」を知ることだけでは、答えは見つからないように思います。「みんなで仲良く」のためだけに学ぶのでもないように思うのです。パネラーのみなさんと、「何を」「なぜ」学ぶのか、そんなことを話し、そんなことが少し見えてきたらいいなと思いつつ、臨みました。

*「感じ」を知る

唐突ですが、大切なのは「感じる」こ

とです。「わかること」ではないと思うのです。部落問題に限らず、自分の頭で考えたいのです。そのためには「感じる」ことが大切です。

私は、具体的な差別の実態から部落問題と出会ったと思っています。しかし、何かうまく言えないけれど、それは出会いに過ぎません。自分の頭で部落問題を考え出したのは、そのとき、拭い去れない“胸の苦しさ”を感じたからです。それは今までにない深い憤りでした。なぜかはわかりませんが、他人事と思えなかったのです。

私自身は、そんな「感じ」を知った後、見えてくるものや、聞こえてくるものが違って来たように思います。今まで確かなものとして自分の中に存在していたものを、もう一度考えて見るが多くなりました。そ

それは部落問題に限ったことではありません。そうやって自分と向き合うことで自分の差別性に気づくことは、ときに苦しいことです。しかし一方で、それは何かしら気持ちの良い経験でもあるのです。私は、自身が経験したそんな「感じ」を他の人にもわかってほしいのです。

* 伝えたいこと

子どもにつける力として、部落問題への科学的な認識ということがあります。恥ずかしいことですが、私には、「科学的に正しく教えるということかな」程度の捉えです。そうだとすると、それを否定するものではありません。なぜ科学的な認識が必要なのかと問いたいです。部落問題を正しく教え、伝えていくだけが部落問題学習なら、それは知識として蓄積されるだけです。

「何でそんなことがあるの、それっておかしいやろ!」、「何でそんなことに苦しまなあかんの!」、「なぜ人の苦しさがわからないの!」、「胸の苦しさ」として、そんなふう感じた「私」をつくってきたもの、それを考えるのは大事です。受けてきた教育や自分の経験がそんな私を作ってきた



たのでしょう。そういう人権の基礎的な体力とでもいうようなもの、それを否定するつもりはありません。しかし、そんな基礎体力をつけることだけが「部落問題学習」の核心とも思えないのです。

今まで知らなかった「感じ」を知る、そんな瞬間を学びの中に仕掛けることで、知識を生かし、考えをめぐらせ、自分と対峙する問題として「差別」を考える、そんな力を子どもにつけたいのです。

* いったりきたり

「部落」とか「部落差別」とは、一体何なのでしょう。自分のなかのそんな疑問、「人はなぜ人を差別するのか」、そんな「なぜ」を大切にしたい。

人は「差別」を知るとき、「なぜ」と思うのです。それは、小学1年生も中学3年生も、「大人である私」も変わらない「なぜ」なのです。簡単に答えが出せたり、教えることができたりするものではないのです。一緒に考え続ける姿勢が大切だと思うのです。一緒に考えようと呼びかけることからスタートしたいのです。

厳しく悲惨な差別の実態を知ることが大事といっているわけではありません。それでも憤りを持って、「なぜ」と問う、そんな出会いが欲しいのです。

つまるところ、部落問題学習は、部落問題を見つめることで、人の在り様を、自分と他者、自分ともう一人の自分との関係を問い直し続けること、そんな力をつけることかな?と思ったりします。

* 「今」と出会う

新しい認識にたつ「部落史学習」も、部落産業や文化に学ぶ「部落の誇り」も、「今」を抜きに語られてしまうと色あせてしまうと思います。乱暴な言い方ですが、今この瞬間の子どもの生活を視野に入れた部落問題学習が大切です。子どもの「なぜ」は過去の事実や、自分と関係ない「誇り」に向いていないのです。

今、生きて、生活している、手で触ることができる「自分ごと」と部落問題を重ねることが大切と思うのです。足をつけて生きている、ここでの暮らしのなかに見えてくる「憤り」をすくい上げる取り組みが必要です。部落問題の「なぜ」を真摯に考え続ける人たちとの出会いは、その一つの例なのです。

子どもの「切なさ」を感じ取れる視点が問われます。仲間の切なさを「それっておかしいやん」という憤りにかえるとき、子どもたちと部落問題学習の距離は近づくと思うのです。

* 教え伝えるのは

地域は学校に期待しています。話をするとそんな地域が見えてきます。地域との連携で進める学習に、私は「今」と出



う可能性を見えています。子どもたちの生活は、学校と地域にあるからです。地域と学校との関係は大切です。それだけに「簡単に答えが出せたり、教えることができたりするものではない」ということを「一緒に考え続ける姿勢が大切だ」と思うのです。学校は自身が教えてきたものを、地域は自身が求めてきたものを、互いに問い直すことが大切です。教え、伝える、協働の営みの為に。

つらつらと書き進めてきましたが、私自身にとって、部落問題学習の「何」と「なぜ」を考えることはとても興味深く、尽きない関心を感じます。保育教育協議会が、そんなことを、いつまでも「一緒に考えていける場」であることを願っています。

コーディネーターとして機会をいただき感謝しています。ありがとうございました。

人権文化のまちづくり講座

情報BOX

とよなか

「障害者自立支援法を考える」

【参加無料】

●3月11日（火）午後7時～ ●豊中人権まちづくりセンター

●はなし：安田雄太郎さん（全国障害者解放運動連絡会議関西ブロック）

蛭池地域から 「第12回ふれあいフェスティバル」

伝え合い、響き合い、つながる

雪がちらついた2月3日、1,144名の参加で行われました。

「ヒューマンライツ・アイ」では、浅草雑芸団代表の上島敏明さんに“「街角の風物詩に描かれた大道芸」～「絵本風物往来」に描かれた大道芸の数々”と題して、大道芸の実演とお話をいただきました。「大道芸始めるよ～」の鐘でスタートし、皿回しやボールまわしでは、会場から子どもが飛び入り参加し、見事に回していました。その後も、輪鼓、金輪の曲などの演技を披露していただきました。



終盤には、「江戸府内絵本風俗往来」の資料をもとに、江戸時代の大道芸(放下芸)の説明があり、江戸時代の身分制度の中で、生活の糧としながら、今日の大衆芸能につながるものとして作り上げられてきた被差別の状況におかれていた人たちの文化や生き方に思いをめぐらすことができましたように思います。

「響きあう仲間たち」では、各機関から日頃の仲間づくりの取り組みの成果として

様々な表現活動を発表していただきました。6年生の「蛭池ソーラン」から始まり、蛭池公民館サークルの歌と楽器演奏、刀根山小学校から歌と詩、蛭池保育所からは親子で太鼓演奏、十八中からは職場体験の報告、その他、蛭池小学校の2年生・3年生・5年生が、ソゴチュム・エイサー・組体操とダンスなどを披露してくれました。

今回も、「子育てふれあいの会」の地域・家庭教育部会が中心となり、地域の大人が集まって、「子どもの事を考える学習会」の取り組みをすすめてきました。その取り組みの中では、子どもたちの現状を聞き、自分の子どもときのことを振り返り、つらかったことや言えなかった事などを出し合い、構成劇にしていきました。劇の内容は、メールや裏サイトなど、子どもたちの現状の内容で、そういうことに関わっていないと外される、でも伝えていった方がいいと、親が自分の経験を子どもに話していくものでした。

「本当の気持ち 伝えるのは むずかしいけど 伝わった時は とてうれしい」という事をメッセージに、「子どもの時に、母子家庭で『あの子とは遊ばん方がいいで』と言われないうちに、心にフタをしてきたけど、本当の気持ちを話している人に出会って、私も話してもいいんやと思えるようになった。」

「家がしんどくて、自信がないから、人の悪口言ったり、やり返されたりしていた。でも、自分がいじめられている時に助けてくれたのは、クラスでいじめられている子だった。『そんな事していいん?』と言っ



てくれる友達に出会えて、初めて自分の気持ちと向き合えた。」

「小学校のときにいじめられていて、その事を自分の子どもに話をしたら、子どもも自分がいじめられていることや困ったことなどで話をしてくれるようになった。」

など、子どもも大人も本当の自分の気持ちが伝えられずに、仲間としてのつながりがつくりにくい状況になっています。本当に伝えたいことを見つめなおし、子どもたちと向き合っていけるようにしていければと思いました。

【福島智子（事務局）】



「絶望社会 痛憤の現場を歩くII」

著：鎌田 慧（株）金曜日

小泉政権時代の「痛みを伴う改革」から数年、「安倍～福田」と政権は代わりましたが、弱者がを食い尽くされ、使い捨てられるシステム、監視と管理の日常化、軍事化社会が進行しています。今の日本の社会は老若男女問わず、「生きることが苦しい社会」「生きることに意味を感じられない社会」「夢や希望を持つことができない社会」に、まさに「絶望社会」になってしまったのではないのでしょうか。

本書は、現代社会の痛憤の現場を渡り歩いた著者による、この「絶望社会」で生きるための叛乱を書いたルポルタージュです。

郵政民営化問題、教科書問題、米軍基地再編問題の他、イジメ自殺や冤罪事件などといった様々な社会問題について触れています。「今の日本の絶望社会の中で自分はどうあるべきか?」「どのように生きていけば良いのか?」を考えるきっかけになればと思います。



【重本洋輔（事務局）】

資料室だより

豊中人権まちづくりセンター資料室では、部落問題をはじめとする様々な人権問題に関する書籍・資料等を収集し、閲覧、貸出をおこなっています。

部落問題や他の人権問題の解決に向けた学習、調査研究などに活用していただければ幸いです。貸出については全て無料ですので、ぜひ、お気軽にお立ち寄り下さい。

新着図書のご案内

●在日朝鮮人ハンセン病回復者として生きたわが八十歳に乾杯
金 泰九 牧歌舎 2007年10月

●反骨のコツ
団藤 重光 朝日新聞社 2007年10月

●ドメスティックバイオレンス 「愛が暴力に変わるとき」
森田 ゆり 小学館 2007年10月

●労働法のキモが2時間でわかる本
石井 孝治 日本実業出版社 2007年11月

●僕は在日「新」一世
ヤン・テフン 林 信吾 平凡社 2007年11月

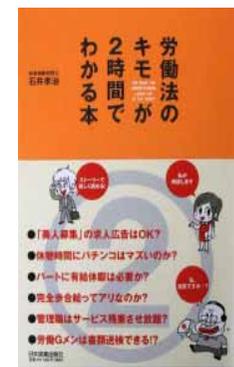
●「破戒」百年物語
宮武 利正 解放出版社 2007年11月

■利用時間

月曜日～土曜日

8時45分～17時15分

(日曜日・祝日・年末年始はお休みです。)



一人で悩まないで…

人権相談をご利用ください

時間：午後 1 時～ 5 時

月・水・金→蛭池人権まちづくりセンター(06-6841-2315)

Eメール bpazk307@tcct.zaq.ne.jp

火・木・土→豊中人権まちづくりセンター(06-6841-5300)

Eメール bpayf811@tcct.zaq.ne.jp

あ・と・が・き

●「自治基本条例」の前文には、「私たちは、年齢や性別、国籍などの違いを問わず、多様な個性を持った人々がお互いの人権を尊重しながら、平和に共存・共生する持続可能な地域社会を築いていくために、一人ひとりが持てる力を十分に発揮していきたいと考えます」と書かれています。人と人とがどのような関係を結んで、地域でくらししていくのか？そのキーは人権尊重であり、平和であると言っているのです。「条例」は、人と人とがどう生き合うか、その生き合い方を私たちに問うているのだと思います。その意味では、「はみごのないまちづくり」は、そのモデルの一つで、「自治基本条例」とひとつながりだと、青木校長の話を聞きながら、改めて思いました。●協会規約は、「同和問題の解決のための施策をはじめ、人権施策の推進に協力する。そして、差別のないコミュニティの形成に寄与し、すべての人の人権が尊重される人権文化のまちづくりの実現に資することを目的とする」と明記していますが、これも、「自治基本条例」がめざすものとも重なるものです。だから、「条

例」はすでに私たちのとりくみに生きているのだと思います。●「僕は同和行政終結ですよ。ただ、世代間の区別けはしないとだめですね。どこで世代を区別するかは別ですけども、少なくとも私の世代ではもう不合理な差別はないです。一切、同和行政はストップ。ただし、私より上の世代は不合理な差別を受けてきた世代ですから、そこには何らかの配慮が必要だと思っています」●選挙のときのテレビ討論での橋下知事の発言です。「もう差別はない」、これは知事に限らず、少なからぬ人の部落問題に対する認識ではないでしょうか。差別はもうないのか？あるとすれば、どこに・どうあるのか？ためにする議論ではなく、きちんと現実をとらえ、それを発信することが大事だと思います。でない、同和行政も人権行政も解体・消滅させられかねません。●2007年度も1ヶ月足らず。来年度も多様な視点・角度から斬新な問題提起を心がけたいと思います。引き続き、ご愛読ください。また、感想・意見、投稿などもお寄せください。(ささき)

●編集・発行

とよなか人権文化まちづくり協会

豊中市岡町北3-13-7 豊中人権まちづくりセンター内

TEL 06(6841)5300 FAX 06(6841)6655

Eメール jinken@tcct.zaq.ne.jp

ホームページ <http://www.tcct.zaq.ne.jp/jinken/>

郵便振替 00960-8-153806